

北川村 EV バス急速充電器等設置工事 仕様書

1. 件名 北川村 EV バス急速充電器等設置工事

2. 工事場所・導入台数

高知県安芸郡北川村大字野友甲 1530

バス車庫内：急速充電器（60kW） 1 台

公用車庫：普通充電器（200V、3kW） 4 台

3. 工期 契約の日から令和 7 年 11 月 28 日まで

4. 規格、性能及び主な仕様

(1) 急速充電器

充電器性能	<ul style="list-style-type: none">・ 2 台の電気バスを同時に充電できるもの・ 課金システムなし・ CHAdeMO 認証：Ver.2.0 ※経済産業省「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」で補助対象の充電設備に限る。
出力容量	60kW
入力電圧	400VAC（±15%）
出力タイプ	150-750VDC,150Amp.
機械的安全性	IEC 61851-1 Section 11.11.2
IP 規格	IP 54
冷却方式	強制空冷
出力コネクタの互換性	IEC 61851-23/-24,JEVS G 105,Rev. 2.0
安全対策	車両との接触対策を講じること（車止め、バリカなど）
火災予防	消火器を設置すること

(2) 普通充電器

充電器性能	<ul style="list-style-type: none">・ 1 台の電気自動車を充電できるもの（計 4 台分）・ ケーブル一体型・ 課金システムなし ※経済産業省「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」で補助対象の充電設備に限る。
-------	--

充電器定格	3kW（16A 200VAC 単相）
基本機能	CPLT 機能（IEC61851-1 ed3.0 Annex A 準拠）
充電用コネクタ	IEC62196-2 ed2.0 Type1 準拠
IP 規格	JIS C 0920 IP55 相当（充電用コネクタ部除く）

5. その他業務・条件等

- (1) 充電器設備新設に伴う高圧電気設備の見直し、増設・更新を実施すること。
- (2) 充電器設備供給に伴う配管・電線の敷設（EM 電線とする）を実施すること。
- (3) 充電器設備供給に伴う電源は既設電気設備より取り出すこと。
- (4) その他各種申請業務等
 - (ア) 受注者は、工事に当たっては、法令・条例等に基づき、関係行政機関及び電力会社等と必要な調整を行い、申請等が必要なものについては適切に手続きすること。
 - (イ) 受注者は、発注者が本事業の実施にあたって行う国補助金の実績報告等に必要な資料提供等に協力するものとする。

6. その他

- (1) 工事の着手に先立ち、工程表、作業員名簿及び緊急連絡体制表を提出すること。
- (2) 工事期間については、村担当者等と十分に調整を行うこと。
- (3) 工事期間中は、可能な限り車両運行の妨げとならないよう調整するとともに、現場責任者は、作業着手及び進捗状況について口頭又は電話等により都度発注者に報告すること。
- (4) 工事完了後、報告書を速やかに提出すること。報告書には完成図のほか、業務実施状況を記録した写真を整理し提出すること。
- (5) 各機器の操作方法、メンテナンス方法等について、関係職員を対象とした研修を実施すること。
- (6) 本仕様書の内容に関して疑義等が生じた場合は、発注者と受注者で協議するものとし発注者の指示に従うこと。
- (7) 本仕様書に定めのないことは、発注者と受注者で協議のうえ定めることとする。